

# 令和4年10月

# 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団







# ~概要版~

目次

1.	履歴証明サービスでできること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.	ご利用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3.	ご利用申込方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

# 1. 履歴証明サービスでできること

# (1)過去の時点における情報をいつでも再現表示できる

● 過去に情報更新を行った日付ごと・公表項目ごとに、その更新内容を確認することができ、自社の公表情報を適切に管理することができます。

## (2)過去の情報公表の履歴を証明できる

- 情報公表の「更新状況一覧」、「更新した時点におけるウェブサイト上の当該ページ部分」を印刷できるため、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するための資料 (=履歴証明書)を、産業廃棄物処理業者自らが簡単に作成することができます。
  - ※ 優良認定制度による優良認定申請を自治体に行う際には、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するために、「基準が求める更新頻度による情報公表・更新状況一覧」、「情報を公表・更新した時点におけるウェブサイト上の当該ページ部分」を印刷し、提出する必要があります。

※本サービス利用者の編集画面では、前日の登録情報との差をリアルタイムで確認できます。

- 履歴証明書の更新状況一覧では翌日に反映(○印を表示)され、リアルタイムで確認できません。
- <u>前日の登録情報との違い(差)がある状態で保存すれば、編集画面の右端に「あり」と表示されます。</u>
- <u>「あり」をクリックすると、「前日までに入力した情報」が別画面で表示され、見比べて確認</u>できます。

## 【参考】履歴証明書の例① ~ 更新状況一覧

▶ 「更新状況一覧」は、情報更新を行った日付ごとに、どの公表項目を更新したのかがひと目で分かる一覧表です。

産	廃情報ネット 優良産廃処理業者認定	定制度に係	る公表事項	頁	※ を	すべて 手書き	の公 で記	開事項 <mark>入</mark> して	を公開 くださ	乳したゴ い。	∓月日										
	処理業者名 サンプル株式会	き社			$\geq$									/ 更新	新作業	を行っ	た日作	が記	載され	ます。	
ſ	集者書号:999999 すべての公開事項を公開した年月日	年	л		24	ETRANURL : )	http://www	. sanpainet	.or.jp/zyd	hou/index_u	.2. php?User	ID=70197						公益財団	法人産業廃	囊物処理事業	振興財団
┢				┍╼┺╸																	
No	項目名称		基準の求める 更新頻度	平成23 年04月04日	平成23 年04月04日 7	平成23 年04月11日 3	平成23 年04月14日	平成23 年04月19日	平成23 年04月22日 8	平成23 年04月25日	平成23 年04月26日 8	平成23 年05月02日 g	平成23 年05月11日 10	平成23 年05月13日	平成23 年05月25日 12	平成23 年05月30日	平成23 年06月01日	平成23 年06月03日	平成23 年06月06日	平成23 年06月09日	平成23 年06月15日 18
会社	情報			_				-													
1)	住所(法人の場合は事務所・事業場の	所在地)	変更の都度	0											-	0			-		
2)	代表者氏名(法人の場合) 殺員第の兵名 前兵な目目 (法人の場	( <b>4</b> )	1年に1回以上	8	0										~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~			0	0	_	0
4)	設立年月日(法人の場合)	10/	-	ŏ														-	-	-	ŏ
5)	資本金・出資金の額(法人の場合)		変更の都度	0				0										-	-	-	0
6)	事業の内容		変更の観察	0														-	-	-	0
<b>計可</b> 7)	の内容 章 ●社会の問題		***	~	I	I				I								_	-	]	0
8)	書料可覧の写し		変更の構成	ŏ														_		0	~
施粉	および処理の状況(収集運搬業者)																				
9)	運搬施設の種類、数量、低公害車の導 字表記)	认状况 (文	1年に1回以上	0	0												0	-	-	-	0
10)	運搬施設の種類、数量、低公害車の導 像添付)	入状況 (圖	1年に1回以上	-	-	-	-	-	-	0	0										
11)	横警保管施設ごとの所在地、崇積、保 廃棄物の種類、保管上限量(文字表記	*奮する屋巣 !)	変更の都度	0						_								-	-	-	0
12)	複替保管施設ごとの所在地、面積、保 廃棄物の種類、保管上限量(固像添付	1622 )	変更の都度	-	-	-	-	-	-	•	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
13)	重新3年間の産業廃業物の受入重、通 豊肥) 本約4月月の産業廃業物の受入重、通		14101BBLE	0														-	-	-	0
14/	国前3年間の産業満業初の支入量、増 活付) おとび装備の分裂(読分書書)		141218841	Ŭ																	
15)	処理施設の設置場所、設置年月日、施 産業廃業物の運賃、処理能力、処理方 施設の概要(文字表記)	設の種類、 式、構造・	変更の都度	0														-	-	-	0
16)	処理施設の設置場所、設置4月日、施 産業廃業物の種類、処理約カ 処理方 施設の概要(副像助付)	設の種類、 式、構造・	変更の都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17)	処理施設の設置計可証の写し		変更の悪度	0																	
19)	学業者 ここの 法未通承担 の 1848 1988		A STATE A	ŏ		-															0
				~																	
30)	料金表、料金算定式(文字表記)		変更の都度	0			<u> </u>	<u> </u>								<u> </u>	<u> </u>	-	-	-	0
計由	料室表、料室算足式 (画家源刊)		2.2.0408		· · · ·	· · · ·	<u> </u>	<u> </u>		· · · ·	<b></b>			<u> </u>	I	<u> </u>	<u> </u>		L		
32)	社内組織図		変更の都度	-	-	-	-	-	-	0											
33)	人員記覺、職務分室		1年に1回以上	0														-	-	-	0
	地の会議			_										<u> </u>							
34) Octo	事業場の公開の有益、程度 (記録 (任金))		変更の高度	0	L	L						I			I			-	-	-	0
35)	その快特記事項		_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
36)	自社ホームページ順日		_	0														-	-	-	-
**1 **3	更新状況一覧内の記号について( 2)代表者氏名(法人の場合)の更新 情報の容容記(13-4)	「O」:情報更新 新は、3)役員等の	新あり、空白:変 D氏名、就任年月	で更なし、 日 (法人の <b>手 古</b>	「一」:未, )場合)に[	入力), 司情報を含	※2 H26.8. むため、役	22~27の間 員等の氏名	間の情報更ご 3等を1年に	新は、H26. 二回以上更	8. 28に情報 新すれば5	要新され りる.	たものとし ※4 H27.11	て一括表示 .16~19は	。 システム例 :1. <b>た</b> TE	▲ により	情報更新不 ■ <b>/ . + / - 「</b>	能 () 1 か	印刷日: <sup>4</sup> 三刀 未代 二	₽成29年08) 4 <b>5 わ ≠ オ</b>	月17日

## 【参考】履歴証明書の例② ~ 特定の情報更新日の全公表内容

▶ 「特定の情報更新日の全公表内容」は、情報更新を行った日付における、すべての公表情報を確認・印刷できます。



## 【参考】履歴証明書の例③ ~ 前回更新日からの更新ありの項目の内容 → 特定の情報更新日における「更新あり」の項目のみ

▶ 「前回更新日からの更新ありの項目の内容」は、前回の更新日における情報と比較し差異(変更・更新)がある項目についての情報を確認・印刷することができます。



### 履歴証明書は、優良認定を受けられることを証明するものではありません。

● 履歴証明サービスによって作成する「履歴証明書」は、<u>過去の情報公表・更新の履歴等を記載し、それを証明するための資料</u>であり、優良認定制度の認定基準に適合することを証明するものではありません。

#### 履歴証明サービスが証明する対象は、「さんぱいくん」上に入力した情報のすべてではありません。

- 履歴証明サービス、及び、「履歴証明書」が証明する対象の情報は、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理 業者認定制度に関する情報の公表」で入力した情報のみです。
- 自社で作成したホームページの情報、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」以外の場所で入力した情報、及び、履歴証明サービスへの申し込み(記録保存料のお支払い)の完了よりも以前の情報(「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」で入力した情報)は、履歴証明サービスの対象外です。

#### 履歴証明サービスのご利用に際しては、利用料を申し受けます(有料のサービスです)。

- 履歴証明サービスのご利用に際しては、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の 公表」で入力した現在・過去の情報を保存しておくため、「記録保存料」として、年間3万円(税込)のご 負担をお願いしています。
- 1年ごとに更新手続をお願いしています。(自動的には更新手続は行われません)
- 有効期限の到来・有効期限切れとなった際には、メールでのご連絡や「さんぱいくん」画面上にてその旨が表示されます。(メールによるお知らせのタイミング:①有効期限の1か月前、②有効期限の1週間後)

# 3.ご利用申込方法

## 履歴証明サービスのご利用申込は、「さんぱいくん」画面から行うことができます。

#### いいのシュニャッシュティー





# ~詳細版~

#### 目次

1.	履歴証明サービスの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
2.	ご利用に際しての注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
3.	ご利用までの手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
4.	ご利用申込方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
5.	履歴証明書の印刷方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
6.	ご利用延長(継続利用)手続方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
参考	-1. さんぱいくんユーザー登録の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
参考	-2.「さんぱいくん」入力ページの開き方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
参考	-3. 履歴証明サービス利用規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48

## 1. 履歴証明サービスの概要

# 履歴証明サービスによって、次のようなことを行うことができます。

# (1)過去の時点における情報をいつでも再現表示できる

- 「さんぱいくん」をご利用いただいている産業廃棄物処理業者は、常に最新 の情報を保つために、頻繁に情報の更新・修正を行っていただいていますが、 通常は過去の情報を遡っての確認はできません。
- 履歴証明サービスは、「さんぱいくん」と連動して、「さんぱいくん」上に登録 (入力)した情報を順次保存することにより、過去の情報を遡っていつで も確認することができます。
- 履歴証明サービスを利用することで、過去に修正を行った日付ごと・公表 情報の項目ごとに、その修正内容を確認することができ、自社の公表情報 を適切に管理することができます。

# (2)過去の情報公表の履歴を証明できる

● インターネットによって所定の期間・項目の情報の公表・更新を行い、それを 証明することによって、「優良産廃処理業者認定制度」(以下、優良認定 制度)の基準のひとつである「事業の透明性」に係る基準を満たすことがで きます。

#### 【参考】

「優良産廃処理業者認定制度」の詳細については、以下のURL(環境省ホーム ページ)をご参照ください。 →環境省ホームページ・・・https://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/

- 優良認定制度による優良認定申請を自治体に行う際には、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するために、「基準が求める更新頻度による情報公表・更新状況一覧」、「情報を公表・更新した時点におけるウェブサイト上の当該ページ部分」を印刷し、提出する必要があります。
- 履歴証明サービスを利用することで、「事業の透明性」に係る基準を満たす ことを証明するための資料(=履歴証明書)を、産業廃棄物処理業者 自らが簡単に作成することができます。

(3)前日の入力情報との差異をリアルタイムで確認できる

- ●「さんぱいくん」上に登録(入力)した情報を更新した場合、前日までに入 力した情報との差異の有無を、「さんぱいくん」上でリアルタイムで確認することができます。
- 前日までに入力した情報と差異が発生した場合、「前日までに入力した情 報」の中身を、登録(入力)を行う画面上で確認することができます。

「さんぱ	いくん」情報登録(入力)画面	Ī
いいい シモオ 西国人 産業廃棄	棄物処理事業振興財団	
さんぱいくんネーム データ		
ページトップへ 会社遺報 単立の小空 「転数たごか理の 大力(収集運爆業 者) 「防気(収入業重爆業) 一 転数たよびか理の 大力(収集重爆業) 一 転数たよびか理の 大力(収集重爆業) 一 転数たよびの理の 大力(収集重爆業) 一 「加入(収集重爆業) 一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	サンブル株式会社 様 ログイン	前日までに入力した情報から修正を行った(差異が 発生した)場合、リアルタイムで「あり」の表示に 変わります。
「通典産廃処理業素四定当 間に係る公表率項」 公売日:1年6月12日 最可能日: 平均31年00月12日 计的日付: 平式03年00月13日	ハー海棠県の方法がの ドボリ体験を参照     「〒11-01-41 東京家子ドモ田〇〇町0-1-1 本店 中間地理道1 江町区番湾1 なし ドボリ体験を参照     ドボリ体験を参照     「茶 産業協用利用が動作確認のために生産している実在しない会社 平式21年3月1 なし	公表項目セット データ確認
	山口 平成21年5月1日現在 テスト用の補贈順正 (平成20年6月12日高川) (役員等の氏名: 数任年月 日 (私人の場合)	■後良産廃処理業者認定制度に係る公表事項
		「あり」のリンクをクリックすると、前日までに入力 した情報を確認することができます。

## 【参考】履歴証明サービスのデータ処理の流れ(イメージ)



## 【参考】履歴証明書の例① ~ 更新状況一覧

▶ 「更新状況一覧」は、情報更新を行った日付ごとに、どの公表項目を更新したのかがひと目で分かる一覧表です。

ß	産廃情報ネット ■優良産廃処理業者認定領	制度に係る公司	表書)	百	※ を	すべて <b>手書き</b>	の公 で記	開事項 <u>入</u> して	を公開 くださ	乳したゴい。	∓月日										
	処理業者名 サンプル株式会社	t	~ 7	~	$\subseteq$	~_								,更新	新作業	を行っ	た日作	が記	載され	ます。	
í	黒者雪号: 999999 すべての公開事項を公開した年月日	年月			-	E TRI ANN URL :	http://www	2. sanpainet	or, ip/zvo	hou/index u	2. php?User	10=70197	1					公益財団	法人產業廃	<b>童</b> 物処理事業	▲振興財間
Ļ																					
No		基準の 更新	求める 頻度	平成23 年04月04日	平成23 年04月04日 2	平成23 年04月11日 3	平成23 年04月14日 4	平成23 年04月19日 5	平成23 年04月22日 6	平成23 年04月25日 7	平成23 年04月26日 8	平成23 年05月02日 9	平成23 年05月11日 10	平成23 年05月13日 11	平成23 年05月25日 12	平成23 年05月30日 13	平成23 年06月01日 14	平成23 年06月03日 15	平成23 年05月05日 16	平成23 年05月09日 17	平成23 年06月15日 18
会社	注 "黄铜			<u></u>														_			,
1)	住所(法人の場合は事務所・事業場の所有	在地) <b>変更</b> 0	構成	0			L									0					
Z)	代表者氏名(法人の場合)	14121		8	0										- 2			0	0		~
3) 4)	(夏号の氏治、就世年月日(庶人の場合) 設立年間日(法人の場合)	14151	周約工	8	0										0			-	-	-	ŏ
5)	資本金・出資金の額(法人の場合)	変更の	層度	ŏ				0										-	-	-	ŏ
6)	事業の内容	変更の	潮度	0														-	-	-	0
167	可の内容			i																	
<u>n</u>	事業計画の概要	<b>XR</b> 0		0	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>								<u> </u>		-	-	-	0
8	「無料可能の考し 時かとびを現め代理(の会演論会会)	<b>X0</b> 0	2.45	0												I				0	
9)	運搬施設の種類、数量、低公害車の導入 字表記)	伏尻 (文 1年に1	国以上	0	0												0	-	-	-	0
10)	) 運搬施設の種類、数量、低公害車の導入 (像添付)	状況 (圖 1年に1	国以上	-	-	-	-	-	-	0	0										
11)	) 積替保管施設ごとの所在地、面積、保管 廃棄物の種類、保管上限量 (文字表記)	する産業 変更の	建度	0														-	-	-	0
12)	<ul> <li>) 積蓄保管施設ごとの所在地、面積、保管</li> <li>(高業物の種類、保管上限量(画像添付)</li> </ul>	する産業 変更の	同都度	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
13)	<ul> <li>(重約3年間の産業廃業物の受入量、運搬)</li> <li>(要取)</li> </ul>	(文字 1年に1	国以上	0														-	-	-	0
14	(重新3年間の産業廃業物の受入重、通数) 近付) 時なたび(原理の状況(第公会会))		BUT	0																	
15)	) 処理施設の設置場所、設置年月日、施設、 度集廃業物の種類、処理約力、処理方式、 施設の概要(文字表記)	の種類。 変更の 、構造・	御度	0														-	-	-	0
16)	) 処理施設の設置場所、設置勾月日、施設。 度業廃業物の種類、処理能力 処理方式、 施設の概要(固律添付)	の種類、 変更の 、構造・	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	\- _	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11/	) 処理施設の設置計可証の多し ) 倉倉場ごとの完全家実施の設施工研究	<b>東東</b> の 安東の	加速度	0	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>								<u> </u>					<b> </b>
19)		A.S.		ő																	0
30	)料金表、料金算定式(文字表記)	東東の		0														-	-	-	0
31	)料金表、料金算定式(圖像添付)	変更の	の都蔵	0																	
社	内組織体制									-											
32	) 社内紙欄間	<b>東東</b> (	PER	-	-	-	-	-	-	0						<u> </u>				<u> </u>	
33		14(5)	BULL	0	L	L	L	I				I				I	I	-	-	-	0
34	(真意場の公開の実施 経度)	安正の		0	T	1	1	1								1	1	-	-	-	0
Ê.	曲記録 (任意)																				
35 36	<ol> <li>         その他特記事項      </li> <li>         自社ホームページ(NL)      </li> </ol>		_	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 -
***	1 更新状況一覧内の記号について(1 3 2)代表者氏名(法人の場合)の更新 情報の登録(入力)	):信報更新あり、 は、3)役員等の氏名、 項目が記載	<sup>空白:]</sup> 就任年) され	<sup>変更なし、</sup> 月日(法人の ます。	「一」:未, D場合)に[	入力), 司情報を含	※2 H26.8. むため、役	22~27の間 2員等の氏名	間の情報更 3等を1年に	新は、H26. 二回以上更	8.28に情報 新すれば知	更新され りる.	たものとし ※4 H27.11	で一括表 16~19は が <b>発生</b>	システム州	単 に より 「 日・ 日	<sub>情報更新不</sub> 3付に「	<sup>能</sup> つ」が	<sup>印刷日:1</sup> 記載さ	平成29年08, 14 れます	月17日

## 【参考】履歴証明書の例② ~ 特定の情報更新日の全公表内容

▶ 「特定の情報更新日の全公表内容」は、情報更新を行った日付における、すべての公表情報を確認・印刷できます。



## 【参考】履歴証明書の例③ ~ 前回更新日からの更新ありの項目の内容 → 特定の情報更新日における「更新あり」の項目のみ

▶ 「前回更新日からの更新ありの項目の内容」は、前回の更新日における情報と比較し差異(変更・更新)がある項目についての情報を確認・印刷することができます。



# 2. ご利用に際しての注意点

### 履歴証明サービスのご利用に際しては、次の点にご注意ください。

#### 履歴証明書は、優良認定制度の認定を受けられることを証明するものではありません。

履歴証明サービスによって作成する「履歴証明書」は、過去の情報公表・更新の履歴等を記載し、それを証明するものであり、優良認定制度の認定基準に適合すること(※)を証明するものではありません。
 ※優良認定の判断は都道府県等が行います。

#### 履歴証明サービスが証明する対象は、「さんぱいくん」上に入力した情報のすべてではありません。

- 履歴証明サービス、及び、「履歴証明書」が証明する対象の情報は、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理 業者認定制度に関する情報の公表」で入力した情報のみです。
- 自社で作成したホームページの情報や、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の 公表」以外の場所で入力した情報は、履歴証明サービスの対象外です。
- 履歴証明サービスへの申し込み(記録保存料のお支払い)の完了よりも以前の情報は、記録保存の対 <u>象外</u>です。当面は履歴証明書の作成・印刷の予定がなくても、「優良産廃処理業者認定制度に関する情 報の公表」を開始した時点でのお申し込みをお勧めします。
- 優良認定制度の「事業の透明性」に係る基準に関する自社情報を、自社ホームページなどの「さんぱいくん」 以外の場所で公表している場合は、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するための資料は、自 社にて作成しなければなりません。

### 履歴証明サービスのご利用に際しては、利用料を申し受けます(有料のサービスです)。

- 履歴証明サービスのご利用に際しては、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の 公表」で入力した現在・過去の情報を保存しておくため、「記録保存料」として、年間3万円(税込)の ご負担をお願いしています。
- 1年ごとに更新手続をお願いしています。(自動的には更新手続は行われません)
- 利用料のお支払い方法の詳細は、「4.ご利用申し込み方法」をご覧ください。

#### 履歴証明サービスの有効期間は1年間です。

- 履歴証明サービスのご利用申込・更新について、有効期間は1年間です。
- 1年ごとに更新手続をお願いしています。(自動的には更新手続は行われません)
- 更新手続は、すべて「さんぱいくん」画面上から行うことができます。
- 有効期限の到来・有効期限切れとなった際には、メールでのご連絡や「さんぱいくん」画面上にてその旨が表示されます。
- 有効期限の到来をお知らせするメールは、①有効期限の1か月前、②有効期限の1週間前、③有効期 限切れの1週間後、の3回送信されます。
- 履歴証明サービスのご利用更新の詳細は、「6.ご利用延長(継続利用)手続方法」をご覧ください。

## 3.ご利用までの手順

履歴証明サービスのご利用までは、以下のような手順が必要です。

## (1)「さんぱいくん」にユーザー登録を行う(無料)

- 以下のURLにアクセスし、画面表示に従ってユーザー登録を行ってください。(ユーザーID・パスワードが発行 されます)
  - → https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1
- ユーザー登録方法の詳細は、「参考-1. さんぱいくんユーザー登録の詳細」をご覧ください。

### (2)「さんぱいくん」を利用して情報公表を行う(無料)

- (1) で発行された「さんぱいくん」ユーザーのID・パスワードを使って、「さんぱいくん」上に自社の情報を入力(登録)します。
- 自社情報の入力方法の詳細は、「参考-2.「さんぱいくん」入力ページの開き方」をご覧ください。

#### (3) 履歴証明サービスの利用を申し込む

- (1)で登録した「さんぱいくん」ユーザーのID・パスワードを使って、「さんぱいくん」上から、履歴証明サービスの利用を申し込みます。
- 利用料金(年間3万円、税込)をお支払いが確認されると、サービスのご利用が可能となります。(お支払い手続を行ってから5~7営業日後を目処にご利用が可能となります。)
- 申込方法の詳細は、「4.ご利用申込方法」をご覧ください。

### (4)必要に応じて履歴証明書を印刷する

● 履歴証明書の印刷方法は、「5. 履歴証明書の印刷方法」をご覧ください。

# 4.ご利用申込方法

## 履歴証明サービスご利用の申込は、以下の手順で進めてください。









#### 「郵便局またはコンビニエンスストアでの振込み」を 選択した場合

- 振込用紙を郵送いたしますので、最寄りの郵便局またはコンビニエンス ストアでお振り込みください。(振込手数料の一部のご負担をお願い いたします)
- 振込用紙の郵送先は、「利用者情報登録」画面で入力した住所・ 部署・ご担当者様宛となります。
- ご入金を確認し次第(※)、更新履歴を取り始めます。
   ※お申し込みを頂いてから5~7営業日を見込んでください。
- 振込可能なコンビニエンスストア・郵便局は、以下の通りです。



#### 「WebMoneyでの支払い」を選択した場合

- ●お近くのコンビニエンスストアや銀行のインターネットサービス等で WebMoneyをお買い求めいただいた上で、履歴証明サービス決済 画面でWebMoneyのプリペイド番号を入力します。
- WebMoneyの購入は、履歴証明サービスへの申込手続を

開始(手順1~7 に着手)する前に行ってください。

- 即時決済ですので、お支払いが確認でき次第ご利用いただけます。 (お急ぎの場合は、お電話にてご連絡ください)
- WebMoneyの詳しい説明は、以下URLをご参照ください。
   → https://www.webmoney.jp
- WebMoneyが買える場所は、以下URLをご参照ください。
   → https://www.webmoney.jp/guide/buy.html



24 次頁へ(画面遷移)



## 5. 履歴証明書の印刷方法





WIP DEMESA	産業廃棄物処理事業振興財団





			さんはいくん
ιĸ	んホーム データ登録・変更	<i>κ</i> Ξ <sub>2</sub> −	ログアウト
ILΑ	A株式会社(テスト・管理用の	)実在しない会社です) 様 ログイン	
		< 前の更新日(平成20年08月28日)	(平成10年07月05日) 次の更新日 >
廢	自產庫処理業者認定制度に係	る公共業務	
\$#E3	E新日 -	平成30年06月29日 (更新No. 241)	
公表 L		十成38年06月12日	/
EDI	利可能な公表情報		
		全項目印刷	前回(平成30年06月28日) からの更新分のみ印刷
文字》	表記、添付画像	<u> 输送 - 60刷</u>	<u>確認、印刷</u>
EDE	副可能な添付ファイル		
No	項目名称	全項目印刷	前回(平成30年96月28日) 1050年第5公内23日日
电动力			「「「「」」の「「「「」」」」の「「「」」」」」「「」」」」」「「」」」」」「「」」」」」」
0)	運搬施設の種類、数量、低公害	織立・印刷	
	車の等入れ流(国際のF12) 積替保管施設ごとの所在地、面		
2)	稿、保管する産業廃棄物の種 類、保管上限量(画体添付)	確認・印刷	
4)	直前3年間の産業廃棄物の受入 量、運搬量(画像添付)	· 印刷	
を読ま	ちよび処理の状況(処分業者)		
6)	処理施設の設置場所、設置年月 日、施設の種類、産業廃棄物の 種類、処理能力、処理方式、 構 道・施設の標要(画像添付)	<u> 9812 - 白刷</u>	
7)	処理施設の設置許可証の写し	<u>输設・印刷</u>	
8)	事業場ごとの産業廃業物の処理 工程図	<u> 1967至</u> 、自1月	
0)	虚葉廃棄物の最終処分終了まで の一連の処理の行程(画像添 付)	<u> 編版 - 印刷</u>	
2)	直前3年間の産業廃棄物の受入 量、処分量、残さ処分量(画様 添付)	<u> 1987年 - 白刷</u>	
(4)	直前3年間の処理施設の維持管理の状況(画像添付)	織之・印刷	
(5)	直前3年間の熱回収量等	確認・印刷	
对称国	諸表		
(6)	前年財務諸表	確認・印刷	
(7)	前々年財務諸表	確認・印刷	
(8)	前々々年財務諸表	確認・印刷	
日金			
31)	(1) (目)	確認・印刷	
生内的	目戀/本制		
2)	社内組織図	確認・印刷	



6 前ページの画面における「公表情報」のリンクをク リックすると、左の画面に遷移します。

#### 「前の更新日」、「次の更新日」リンク

● 左の画面で表示されている更新日のひとつ前、または、ひとつ後 の更新日についての画面に遷移することができます。

#### 「情報更新日」、「公表日」表示

● 左の画面についての情報更新を行った日付、及び、「さんぱいくん」上で情報公表を開始した日付が表示されています。

#### 「■印刷可能な公表情報」

- ●「全項目印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この 情報更新日における全項目の内容が記載されたPDFファイルを 作成・表示・印刷することができます。(P.14参照)
- ●「前回(平成●年●月●日)からの更新分のみ印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日のひとつ前の更新日における情報からの更新(差異)がある項目についてのみ、その内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。(P.15参照)

#### 「■印刷可能な添付ファイル」

- ●「全項目印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この 情報更新日における項目ごとの添付ファイルの内容が記載され たPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。
- ●「前回(平成●年●月●日)からの更新分のみ印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日のひとつ前の更新日における情報からの更新(差異)がある項目の添付ファイルの内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。

# 6.ご利用延長(継続利用)手続方法

## 履歴証明サービスのご利用延長(継続利用)の手続は、以下の手順で進めてください。

- 有効期限が近づいたり、有効期限が切れた際には、メールにてご連絡をいたします。
- メール文の一例(有効期限前1ヶ月となった場合のもの)

履歴証明システムの記録保存の有効期限に関するご注意

株式会社〇〇 様

株式会社〇〇 様の履歴証明システムの記録保存の有効期限が、1ヶ月以内に迫っています。

有効期限日 ○○年○○月○○日

引き続き記録保存を継続するためには、1年ごとに延長手続きを行う必要があります。 記録保存の有効期限が切れると、公表情報の記録保存及び履歴証明書の印刷が できなくなりますのでご注意ください。

なお、このメールは履歴証明システムのご利用者を対象に、ご登録いただいているメールアドレスに 送信しています。

[利用延長手続きの仕方] 下記URL産廃情報ネット「さんぱいくん」「処理業者データ登録・変更」メニューに ログインしていただき、「利用者情報を確認する」から利用延長手続きをお願いします。 https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1









WIP Sentemank 産業廃棄物処理事業振興財団	
さんはいくん	
さんばいくんホーム データ登録・実更メニュー ログアウト	
企業1 様 ログイン	
決済方法選択	
履歴証明書発行利用者の申し込み手数料¥10,000のお支払い方法を選択してください。	
お支払い方法を選択し、「選択」ポタンをクリックしてください。	
ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンは使用しないでください。	- 10 「沢介万法選択」画面で、科金のの文払万法を
	🥟 👻 選択した上で、「選択  ボタンをクリック
<ul> <li>郵便局またはコンビニエンスストアでの描込み</li> <li>Webbloneyでの支払い</li> </ul>	
申し込み手板料の支払いを約定くの郵便局またはコンビニ 申し込み手板料の支払いをWebMoneyで行ないます。あらか エンスストアの原題にて行います。 じめ、WebMoneyを購入する必要があります。	
振込み用紙は使日、利用者登録した宛先に郵送いたしま VebMoneyの構入方法については <u>サイト</u> をご確認期います。 す。	
WebMoney	● それぞれの油落古江の詳細け D 20をご券昭/ださい
	● (11(11の)大月))」ムの計画は、F・22位とジニへにてい。
選択 反る	





前百から

(画面遷移)









#### 14 「有効期限」欄に、赤字で、「(利用者申込み手 続き中です)」と表示されていることを確認

- 選択した決済方法によるお支払いが確認できたら更新履歴を 取り始めます。お申込を頂いてから5~7営業日(振込用紙 による振込の場合)を見込んでください。
- 「有効期限」欄に「××××年××月××日」と日付が表示されるようになったら、サービスをご利用いただけます。

# 参考-1. さんぱいくんユーザー登録の詳細

#### 【※注意※】

「さんぱいくん」及び「履歴証明サービス」は、<mark>都道府県・政令市長の許可を受けた産業廃棄物処理業者</mark>であれば、どなたでもご利用いた だけます。

## (1)「さんぱいくん」ユーザー登録のフロー



※具体的な手順は、次頁から説明しています。

## (2)「さんぱいくん」ユーザー登録の手順







```
前頁から(画面遷移)
```

新規ユーザー登録手続きを行いますか? 内容を確認し、画面下部の「申し込み」ボタンをクリックしてください。 修正する場合は「戻る」ボタンをクリックして下さい。

■会社情報 *は2	表される項目
会社名 🕷	あ
業者番号 米	1000
代表者名 🕊	<b>N</b>
本社住所 🗶	〒111-1111 北海道あ
代表電話番号 🕷	00-0000-0000
代表FAX番号 🗰	00-0000-0000
代表メールアドレス 🕷	abcde@abcde.or.jp
環境配慮の取組 🗰	18014001認識証取得済,エコアクション21部溢証取得済

担当者财務地住所	〒000-0000 北海道あ	
担当者部署	あ	
担当者名	あ	
担当者電話醫号	00-0000-0000	
担当者FAX番号	00-0000-0000	
担当者メールアドレス	abcde@abcde.or.jp	

新規ユーザー登録手続きを行いまか? 内容を確認し、直面下部の「申し込み」ボタンをクリックしてください。 修正する場合は「戻る」ボタンをクリックして下さい。

戻る

8

メールに記載されているFAX番号に、取得済みの業許可証のコピーをFAX送信する

【※**注意※】** 複数の業許可証のうち、<mark>任意の1種類のみのご</mark> 送信で構いません。 6 表示内容を確認し、「申し込み」ボタンをクリック

フカした「担当者メールアドレス」宛に、以下のよう なメールが届く

【件名】 新規ユーザ I D登録申込み受付のご案内

【本文】 株式会社〇〇〇〇 〇〇〇〇様

株式会社〇〇〇〇 様の新規ユーザ I D 登録申込みを受付しました。 この度は産廃情報ネット新規ユーザ I D の登録申込みをいただきありが とうございました。

ID登録を進めるために産業廃棄物処理業の許可証の写しを当財団 までファックス

```
(03 - 4355 - 0156)
```

頂きますようお願いいたします。

複数許可をお持ちの場合はいずれか1部で結構です。 当財団にて許可証を確認した上ご担当者様宛にユーザIDと初期パス ワードを郵送いたします。 但し、YYYY年MM月DD日 迄に当財団宛に許可証の写しをファックス されない場合は 新規ユーザ登録申込み手続きが無効となり、再度、新規ユーザ登録を 行なっていただきますので、ご注意ください。

なお、このメールは産廃情報ネット 新規ユーザ I D 登録を申込みされ たご担当者様の登録メールアドレスに送信しています。







FAX 03-4355-0156

 入力した「担当者」宛に、右のような文面で、
 ユーザーID・初期パスワードが記載された書面が 郵送される

●「さんぱいくん」の利用申込の手順は、これで完了 となり、「さんぱいくん」上の機能を使える状態にな りました。

● これに続いて、次頁(参考-2.「さんぱいくん」 入力ページの開き方)で、公表情報の入力方法 について記述していますので、ご参照ください。

# 参考-2.「さんぱいくん」入力ページの開き方

## 「参考1.「さんぱいくん」利用申込方法」をすべて行った上で着手してください。





次頁へ(画面遷移)



・ 次頁へ(画面遷移)

封國主人產業廃棄物処理事業振	展開財団	前頁から(画面遷移)
	さんばいくん	
ムホームテーク発行・安東ノ	10721	
データ(実在しない) 横	ログイン 4名のユーザーが御社を「おお に入り登録」しています。	10 「処理業者 データ登録・変更メニュー」画面 移する
Ŧ	処理業者 データ登録・変更 メニュー	
■係良産廃処理業者認定制度	に関する情報の公表(無料)	
<u>特部を公表する</u> (窒弱・環境)	20世の新規策録や公表・編集をします	
情報登録方法・よくある賢	<b>間 等</b>	11 「情報を公表する」をクリックする
■会社情報・許可情報等の登	録 (無料)	<b>1 •</b>
	処理業者の会社情報や許可情報、環境配慮の取組の新規登録や編集を 1.9.5 ×	
許可情報等を確認する	します。 ここでの許可情報の変益は係良産廃処理業者認定制度に基づく情報の 公表ではありませんが、州出事実者より廃棄物の種類等を保住とし ここの性可保健を発行しまたすかでのよど客様はして下すい。	【参考】
	C、この計判領面を整に採用されまちのであき並起して下さい。 ※許可掲載切れまたは、許可掲載切れまで4ヶ月以内となって いる許可皆被があります。	「処理来有」「ク豆跡・友史メニュー」では、以下のような機能
■優良さんばいナビに関する	情報の登録(無料)	
<u> 概良さんばいナビを</u> <u> 登録・課集する</u>	接良さんばいナビに公表される情報を登録・編集します。 備良認定業者または申請中業者のみが登録・編集することができま す。便良認定業者または申請中業者の方で登録・編集できない方は、	■会社情報・許可情報等の登録(無料) →会社名 代表者名 住所 担当者情報の編集
■履歴証明書印刷/発行申し	手続きをしていただくと可能になります。 込みの手続き	→許可情報(優良認定の公表とは無関係)の編集
利用者特殊を確認する	脚度証明書利用者情報の強認や你正をします	
原意証明書を印刷する	情報の公表の親愛を証する厚度証明書について、自社での印刷/発行 をします(利用者登録制)	● 慢良さんはいナビに関する情報の登録(無料) →白社PRのための発信情報の編集
履歴証明サービス利用規約		
■【適合証明サービス】基準	適合確認・通知の利用申し込みの手続き	→慢民認正美石のの編集可能
利用者特知を確認する	「倭良産廃処理業者認定制度に係る公表事項」の入力内容に対して、 入力有熱・更新期限到朱に関するシステムチェック、更新が行われた 都皮の差単適合性確認・確認結果のメール通知により、内容・更新採	■履歴証明書印刷/発行由し込みの手続き
	鹿が基準に適合した状態を保つことができます	
■【連合証明サービス】連合	証明書発行申し込みの手続き	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
利用遺情報を確認する	「倭良産廃処理業者認定制度に住る公表等項」の入力内容・更新頻度 が要嫁に適合することを証する者面である「適合証明書」(自治体へ の提出書類として利用可能)を発行しえず(「[適合証明サービス] 萎塗適合確認・適知」の利用が前提です)	をクリックして、公表データを更新日ごとに保存 →利用は任意(有料)
連合証明サービスの概要		
(関連情報)優良産廃処理業	者認定制度のページ	− ■【海へ証明サービス】甘淮海へ破認、通知の利田中に入っの
		■ 1 迴口証明リーレス」 茶竿迴口唯誌・ 週和の利用中し込めの
		- 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		■【適合証明サービス】適合証明書発行申し込みの手続き
		→事業の透明性の基準への適合について確認・通知









# 参考-3. 履歴証明サービス利用規約

(定義)

- 第1条 この利用規約において、利用者とは、第2条に定める手続きを行い、当証明サービスを受ける権利を得た産業廃棄物処理業者をいう。
- 2 この利用規約において、財団とは、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団をいう。

#### (利用者)

第2条 第3条のサービスは、履歴証明サービス利用者(以下「利用者」という。)となっている者が受けられることとする。

- 2 利用者となるためには、次の各号の条件を全て満たすこととする。
  - 1.廃棄物の処理および清掃に関する法律第14条の許可を受けた産業廃棄物処理業者であること
  - 2.財団が運営する産廃情報ネットにID登録をしていること
  - 3.「さんぱいくん」を利用して情報公表を行っていること
  - 4.第5条に定める記録保存料を納めていること

#### (サービスの内容)

- 第3条 利用者は、次の各号の機能をオンラインにて利用することができるものとする。
  - 1.情報公表履歴を参照する機能

利用者が利用期間中に「さんぱいくん」を利用して公表した情報について、その公表履歴(データ登録した日付、修正した日付、 公表した日付、削除した日付等)および、その期間中で利用者が必要とする時期の公表内容をインターネットウェブサイトにて 再現表示する機能

2.履歴証明書を印刷する機能

前号の表示内容を証明する文書を印刷する機能

#### (利用者資格の喪失)

第4条 利用者は次の場合に利用者資格を失うものとする。

- 1.利用者がオンラインで利用者中止手続きを行った時
- 2. 記録保存料を納付期限までに支払わない時
- 2 利用者資格を喪失した場合、記録保存料の返戻は一切行わないこととする。

#### (記録保存料)

第5条記録保存料は別表に定めるとおりとする。

- 2 記録保存料は、ウェブ画面に表示されるオンライン決済手段(ウェブマネー又はSMBCファイナンスCVS決済サービス)を利用し財団に 払い込むものとする。財団に払い込まれた記録保存料および証明書発行手数料の返戻は一切行わないものとする。
- 3 財団は、相当の予告期間の後に記録保存料を改訂することができるものとする。

#### (財団における秘密情報の取り扱い)

第6条財団は、履歴証明サービスのために、利用者の情報公表履歴に関するデータを保持するものとする。

- 2 利用者が、利用期間中に「さんぱいくん」を利用して公表したデータは、自動的に履歴証明システムに保管されることとする。
- 3 履歴証明システムに保管された利用者の情報公表履歴に関するデータは、利用者が利用資格を失うことにより、履歴証明システムから 削除されることとする。
- 4 財団は、利用者の求めによる場合を除き、利用者の情報公表履歴に関するデータを開示してはならない。
- 5 財団は、利用担当者の個人情報の漏洩等の防止に努めるものとする。
- 6 裁判所の発行する令状もしくは法令の定めにより必要となった場合には、財団は利用者の求めがなくとも官憲に対して所定の情報を開示 することができるものとする。
- 7 利用資格の履歴に関する情報および証明書発行履歴に関する情報については、決済等に必要な期間だけ保存し、その後は順次削除し、 システム中にデータを残さないものとする。

#### (利用者における I D及びパスワードの管理)

第7条 履歴証明サービスを受けるにあたり、利用者はシステムにアクセスするためのIDおよびパスワードを適切に管理する責任を負うものとする。

2 利用者におけるIDおよびパスワードの不適切な管理に起因して生じた問題については、財団は一切の責任を負わないものとする。

#### 別表

	さんばいくん	
-ム データ登録・変更メニ		ログアウト
タ(実在しない) 様	コグイン 48.4 に入	りユーザーが御社を「お気 り登録」しています。
Ŧ	処理業者 -夕登録・変更 メニュー	
良産廃処理業者認定制度	こ関する情報の公表(無料)	
<u>情報を公表する</u> (窒凝・躍集)	情報の新規齋録や公表・編集をします	
受登録方法・よくある賃	1月 英	
:社情報・許可情報等の登)	ま (無料)	
21.可读册号玉室超,编集于 <u>与</u>	処理実者の会社済飯や許可済飯、環境記傘の取組の新規 します。	が 学校
許可情報等を確認する	ここでの許可勞難の登益は優良産廃処理素着認定制度は 公表ではありませんが、附出事業者より廃廃物の種類等 て、この許可勞難を差に検索されますので必ず登録して 素許可購提切れまたは、許可購提切れまでキヶ月以 いる許可需要があらります。	巻づく情報の を粂伴とし 下さい。 内 <b>となって</b>
使反さんはいアビに関する)	脊靴の(変)線(ARAF) 便良さんばいナビに公表される情報を登録・編集します	
<u>優良さんばいナビキ</u> <u>登録・躍集する</u>	俄良ジェ素者または申請中業者のみが登録・編集するこ す。後良認定業者または申請中業者の方で登録・編集で 手続きをしていただくと可能になります。	とができま きない方は、
民國採用委印刷/務約由);	1 2 の 手续考	
利用者情報を確認する	離歴証明書利用者情報の確認や修正をします	
原意証明書を印刷する	情報の公表の履歴を証する履歴証明書について、自社で をします (利用者登録制)	の印刷/飛行
歴証明サービス利用規約		
【適合証明サービス】基準	直合確認・通知の利用申し込みの手続き	
利用者情報を確認する	「係良産廃処理兼者認定制度に係る公表事項」の入力内 入力無無・要新期限利率に開するシステムチェック、更 難成の差渉適合性報道。物認能風の火ール通知により、 資が基準に適合した状態を保つことができます	容に対して、 新が行われた 内容・更新発
【適合証明サービス】適合	御明書発行由し、込みの手続き	
利用者情報を確認する	「依良産業処理業者設定利度に任る公表事項」の入力内 が寄嫁に適合することを証する書面である「適合証明書 の提出書類として利用可能」を知行します(「【適合証	容・更新詞度 J (自治体へ 明サービス]

 「履歴証明サービス利用規約」の全文は、「処理業者 データ 登録・変更 メニュー」の画面(「さんぱいくん」へのログイン直 後の画面)の ■履歴証明書印刷/発行申込の手続きの 下部にある、「履歴証明サービス利用規約」のリンクをクリックす ることでもご確認いただけます。